

かけはしウィーク

毎年11月には、このふれあい文化センターでは「かけはしウィーク」と題し、人権に関する取組を実施してきました。しかしながら、今年はこのコロナ禍で、集合・集会行事ができなくなってしまい、講座の取組にも大きな影響が出ています。

「来館してもらい実施するにはリスクが伴うからどうしよう…」と悩みましたが、考え方を変えました。昨年まで最寄りの小中学校の児童・生徒を招いて行っていた多くの取組（講座）から、学校に出向く形に変えることにしました。

（参照：昨年の様子①「本荘小児童と卓球講座生との交流会」②「視覚障がい者との交流会」）

これからは、要望があった小中学校に「講座」を実施するために出かけます。

「出前講座・講師派遣」をします。「人権に関わる学習を深めるために」「人権に関する参加体験学習」など、「人権啓発」につながる学習であれば、依頼があれば小中学校や職場、少人数の集まりの場でも行くことができます。どうぞ気軽にご相談ください。

※11月が当センターの「ふれあいウィーク(人権に関する取組旬間)」の期間ですが、この期間以外でも「出前講座」は受け付けています。 (担当：小林)

◆小学生と卓球講座生との交流会（異年齢交流）

◆視覚障がい者との交流会

(シンガーソングライター大山桂司さんを招いて)



弁護士による法律相談（無料）

相談日：11月14日（土）〔受付：10月26日～〕

11月28日（土）〔受付：11月16日～〕

時間：午前9時～正午（相談は1人30分間）

定員：6名（事前に予約が必要です。）

予約：電話か窓口にて ★現在、電話相談で実施しております。

詳しくは、ふれあい文化センターまで



回覧

KAKEHASHI

11月号

かけはし



広報誌第533号

2020.11.1 発行

熊本市配布文書 第5号

発行:

ふれあい文化センター

TEL 366-7310

西原公園児童館

TEL 371-4090

人権一口講座

「心の成長のために」

朝の通勤路は、毎日渋滞する。「あー、こんな時間だ。急いで出かけないと！」と毎日あせる。通勤路は大きな幹線道路から1本横に入った小道である。その小道を通る時に決まって黄色のスクールバスを見かける。私の「黄色」のイメージは「幸せ」なので、いつもバスを見ると笑顔になる。

ある朝、渋滞の車列の中で、私の車が大きな鳥居の横で止まった。助手席の窓から見た風景が、私の幼い時の記憶を思い出させた。

その日見た風景は、歳は3歳くらいだろうが、幼い男の子がスクールバスを待っていたところ、保護者の手を離して鳥居の下にある御堂に近づき、その小さな手を合せていた。まんまいさんあーた(※)である。祖母と一緒に家の仏壇に手を合せていた幼少期を思い出した。

「小さい手を合せていて、かわいいな。」と思っているとき、その子の後ろから母親と思われる方が御堂に近づき、手を合せられた。どのような言葉をつぶやいて何を思われていたのだろう。勝手に私は想像してみた。

「今日もいちにち、園でこの子が楽しく過ごせますように。ケガなどしませんように。そして家族皆が事故なく過ごせますように。」

手を合わせる仕草は、よく見かける姿なのだが、なんだかちよつとジーンとしてしまった。無理強いされるでもない自然の姿に。手を合わせる行為は、きっと大人の誰かから教わったことだろう。それを体得し自然と手を合させたと思った。

子どもは感受性が高いもので、それだから影響も受けやすい。周りの大人がしていることを見聞きしているうちに覚えてしまいます。良かれ悪しかれ周りのものすべてが「手本」となっていくのです。

短いメッセージ

たった一言が
たった一言が

人の心を傷つける
人の心を温める

熊本市・熊本市教育委員会・熊本市人権啓発市民協議会 人権力レンダー

文徳中学校三年 松本菜々美さんの作品より



西原公園児童館からのお知らせ



熊本市中央区九品寺 4 丁目 24-4
 連絡先 096-371-4090
 (仮事務所:ふれあい文化センター本館 2 階)



☆11月の児童クラブ☆

珠算:土曜日 10:00~11:30... 11/14・28
 書道①:土曜日 13:30~15:00... 11/7・21
 書道②:土曜日 15:00~16:30... 11/7・21
 硬筆:土曜日 13:30~14:30... 11/14・28
 書道③:土曜日 15:00~16:30... 11/14・28
 卓球:土曜日 13:30~15:30... 11/7

※児童クラブは、ふれあい文化センターで、毎週土曜日に開催しています。

☆11月のひよっこクラブ☆

4日・5日・10日・11日・12日
 17日・18日・19日・24日・25日・26日

※ひよっこクラブは、ふれあい文化センターで、毎週火・水・木曜日に開催しています。



★11月の休館日★

11月1日・3日・8日・15日・22日・23日・29日

※児童館の耐震工事中は、ふれあい文化センターが日曜・祝祭日が休館のため、お休みです。



笑顔ひろがる ふれあい文化センター



ふれあい文化センター 短期講座のお知らせ



「気軽にできるスマートフォン講座 (アンドロイド限定)」のご紹介

現在でも、コロナウイルス感染は続いて起きています。高齢者の方はかかってしまうと命の危険さがあるとわれ、街中を歩き回ることさえも遠慮がちになってしまいます。「あーあれ。買わなきゃいけなかったのに・・・」なんて思ったら、出かなくても自宅に居ても買い物や食事の注文が出来る便利な、そう、これ!

携帯電話(スマートフォン)やパソコンやタブレットがあれば、便利な世の中なのです!今回は、ご自身のスマートフォン(またはタブレット)をお持ちの方向けの限定講座です。(アンドロイド搭載に限ります。iOS は対象外)

便利なアプリや安心な使い方を伝授されます!

※初心者向けです。

期 日) 令和 2 年 11 月 30 日(月)12 月 1 日(火)全 2 回 午後 7 時~9 時
 人 数) 15 人

講 師) パソコンアビリティスクールマリオネット

費 用) テキスト代 600 円

準 備) ご自身のスマートフォンかタブレット
 (アンドロイド搭載限定)

締切: 11 月 19 日(木)必着 ※応募者多数時は抽選

◆これから先感染症等の発生状況によっては、講座が中止となる場合もありますのでご了承ください。

「リンゴのマーク」がついているアイフォンやアイパッド機器は、今回は対象外となります。

(往復ハガキでのお申込みの場合)

【往信の表面】

【返信の裏面】

【返信の表面】

【往信の裏面】

〒860-0811	
<input type="checkbox"/>	ふれあい文化センター 熊本市中央区本荘 4丁目6番6号 行

こちらの面は
何も書き込ま
ないでくださ
い。

〒□□□-□□□□	
<input type="checkbox"/>	申し込み者氏名 様
<input type="checkbox"/>	申し込み者住所

「講座名」
(コース名)
日時
住所
氏名
電話番号

※窓口または往復ハガキにて受付を行います。窓口申込の方はハガキ(額面 63 円)を持参してください。応募多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

※受講に際し、特別に配慮が必要な場合、遠慮なくお申し出ください。

熊本市ふれあい文化センター 所在地:熊本市中央区本荘 4 丁目 6-6 電話:366-7310

Web: ふれあい文化センター

検索 詳しい情報は、Web にアップしています。